

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-165796(P2019-165796A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-53665(P2018-53665)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月25日(2020.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光部を有する透光部材と、

電子部品が実装された特定基板と、を備え、

前記特定基板は、前記透光部材の後方に配置され、かつ、特定色の板面を有し、

前記透光部材は、前記特定基板が後方に位置して前記特定基板の色を装飾要素とすべく前記特定色を視認可能とする第1装飾領域と、前記特定基板が後方に位置しない第2装飾領域とを有し、

前記透光部材は、前記第1装飾領域において立体的な装飾が施されており、

前記特定基板は、発光手段を有し、

前記特定基板は、前記透光部材に対応した形状を有する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記した目的を達成するために、

本発明においては、

透光部を有する透光部材と、

電子部品が実装された特定基板と、を備え、

前記特定基板は、前記透光部材の後方に配置され、かつ、特定色の板面を有し、

前記透光部材は、前記特定基板が後方に位置して前記特定基板の色を装飾要素とすべく前記特定色を視認可能とする第1装飾領域と、前記特定基板が後方に位置しない第2装飾領域とを有し、

前記透光部材は、前記第1装飾領域において立体的な装飾が施されており、

前記特定基板は、発光手段を有し、

前記特定基板は、前記透光部材に対応した形状を有する

ことを特徴とする。